

令和4年度JIAM研修受講申込書(JAMP共通実施研修)

研 修 名 該当研修へ ○を付けて ください	【申込期間】 令和4年 4月1日(金)～4月22日(金)	法令実務A(基礎)	
		固定資産税課税事務(土地)	
		市町村税徴収事務	
	【申込期間】 令和4年 4月1日(金)～6月30日(木)	住民税課税事務	
		固定資産税課税事務(家屋)	
		法令実務B(応用)	
【申込期間】 令和4年 4月1日(金)～8月31日(水)	使用料等の債権回収		
	選挙事務		
団 体 名	都道府県	市区町村 コード番号	
	市区町村 組合	研修担当課	
所 在 地 (研修担当課)	〒	担 当 者 名	
		電 話 番 号	
		F A X 番 号	
		E - m a i l	
研修期間及びその 前後の休日・夜間の 緊急連絡先	所属電話番号	※休日・夜間に連絡がつく電話番号(所属長等)を記入	
	受講者電話番号	※所属の電話番号から伝達可能な場合は「同上」と記入	
	メールアドレス	※所属あるいは本人に連絡がつくアドレスのどちらかを記入	
受 講 者	所属名	役 職 名	
	ふりがな	年齢(研修開始日現在)	歳
	氏 名	性別(○印を記入)	男 ・ 女
	職 階 (○印を記入 /必須)	1部長級 2課長級 3課長補佐級 4係長級 5主査級 6主任・主事・技師等級	
	本研修関連職務の通算経験年数(研修開始日現在)		年
研修の受講や寮生活で身体的配慮等が必要な方はご記入ください。			
上記のとおり、研修の受講を申し込みます。			
年 月 日		団体の長の職氏名	
全国市町村国際文化研修所学長 あて		(公印省略可)	

※この申込書でご提供いただいた個人情報は、今回の研修実施のために使用します。
 ※同期間の研修受講者に新型コロナウイルス感染症への感染が確認された場合等には、休日・夜間に限らず、上記緊急連絡先に連絡しますのでご了承ください。
 ※団体が市区町村の場合は、市区町村コード番号欄に全国市町村要覧記載のコードを6桁で記入してください。
 ※予定人数を大幅に超えた場合は抽選等による調整を行うことがあります。あらかじめご了承ください。
 ※JIAM教務部まで提出してください。(FAX:077-578-5906)

令和4年度

4月1日(金)
申込開始!

JIAM研修のご案内

〈JAMP共通実施研修〉

全国市町村国際文化研修所(JIAM)では、特定の行政分野における高度な事務処理能力の養成を目的とし、「JAMP共通実施研修」を実施します。

「JAMP共通実施研修」は、市町村職員中央研修所(JAMP)と共通で実施し、どちらの研修所で受講しても同等の内容の研修が受講できるようカリキュラムを調整しております。時期・交通アクセス等に応じて選択し、ご活用ください。(JAMPの研修日程等につきましては、JAMPからのお知らせをご覧ください。)

申込開始日	申込期限日	研修名	募集人数
令和4年 4月1日(金)	令和4年 4月22日(金)	法令実務A(基礎)	50
		固定資産税課税事務(土地)	50
		市町村税徴収事務	50
		住民税課税事務	50
	令和4年 6月30日(木)	固定資産税課税事務(家屋)	50
		法令実務B(応用)	50
		使用料等の債権回収	70
	令和4年 8月31日(水)	選挙事務	50

◎詳しい申込方法や各研修の日程等につきましては、各項目をご覧ください。

申込方法

JIAMホームページ内「研修Web申込フォーム」からお申し込みください。

- 「Web申込み」が難しい場合は、受講申込書によりFAXでも受け付けています。
- 研修により申込期限が異なりますのでご注意ください。

受講決定等

- 募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください。なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。
- 受講の可否については、通常、開講日の約1か月前までに通知をお送りしておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2～3週間前までの送付となる場合もございますのでご了承ください。
- 次頁に記載の「費用」は概算額です。教材用図書等の経費等が別途必要になる場合があります。
- 受講決定後のキャンセルにつきましては、ご負担いただく経費(手配済物品の費用等)が発生することがあります。
- 実際の受講経費及び納入方法等の手続きについては、「受講決定通知」に記載します。記載された受講経費を指定口座に事前にお振り込みください。なお、受講決定通知をもって請求書に代えさせていただきます。
- 事前学習(eラーニング:税務研修及び法令実務Aのみ)、事前課題、レポート提出(固定資産税課税事務(土地)、住民税課税事務のみ)については、「受講決定通知」等によりお知らせします。

問い合わせ先

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL.077-578-5932 FAX.077-578-5906

[e-mail] kenshu@jiam.jp [ホームページ] https://www.jiam.jp

6月開講 <small>申込期限日</small> 4/22(金)	<h2 style="margin: 0;">法令実務A(基礎)</h2>
<p>行政法その他の法に関する基礎的知識、基本的な立法技術等に関する講義、条例の改正演習等により、基礎的な法務能力を身に付けます。</p>	
日 程	令和4年6月6日(月)～6月10日(金)(5日間)
費 用	16,150円 (概算額)
対 象 者	原則として、法令実務(条例又は規則の改正事務等)について経験が1年未満の職員
備 考	事前学習(eラーニング)

6月開講 <small>申込期限日</small> 4/22(金)	<h2 style="margin: 0;">固定資産税課税事務(土地)</h2>
<p>資産課税の理論、土地評価実務等に関する講義、演習等により、固定資産税(土地)課税事務に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を目指します。</p>	
日 程	令和4年6月14日(火)～6月22日(水)(9日間)
費 用	29,350円 (概算額)
対 象 者	固定資産税(土地)の課税担当職員で原則として1年以上の実務経験を有する職員
備 考	事前学習(eラーニング)、レポートあり

6月開講 <small>申込期限日</small> 4/22(金)	<h2 style="margin: 0;">市町村税徴収事務</h2>
<p>地方税法(総則)、国税徴収法、財産の調査及び差押え等の実務、納税者折衝、滞納整理等に関する講義、演習等により、市町村税徴収事務に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を目指します。</p>	
日 程	令和4年6月14日(火)～6月24日(金)(11日間)
費 用	35,950円 (概算額) <small>※令和3年度は約5,000円の図書費を別途ご負担いただいております。</small>
対 象 者	市町村税の徴収担当職員で原則として1年以上の実務経験を有する職員
備 考	事前学習(eラーニング)

関連研修 研 修 名:「滞納整理の実践と徴収マネジメント」
 研修期間:令和4年11月7日(月)～11月11日(金)
 対 象 者:市町村税徴収担当職員で1年以上の実務経験を有する職員
※詳細については、概ね開催日の2か月前までにJIAMホームページに掲載します。また、各団体あてに研修案内チラシ及びe-mailでもお知らせします。

7月開講 <small>申込期限日</small> 4/22(金)	<h2 style="margin: 0;">住民税課税事務</h2>
<p>所得課税の理論、地方税法(総則及び住民税)、個人住民税の税額算出、税に関する情報の開示とプライバシーの保護等に関する講義、演習等により、住民税課税事務に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を目指します。</p>	
日 程	令和4年7月19日(火)～7月29日(金)(11日間)
費 用	35,950円 (概算額) <small>※令和3年度は約3,000円の図書費を別途ご負担いただいております。</small>
対 象 者	住民税の課税担当職員で原則として1年以上の実務経験を有する職員
備 考	事前学習(eラーニング)、レポートあり

8月開講 <small>申込期限日</small> 6/30(木)	<h2 style="margin: 0;">固定資産税課税事務(家屋)</h2>
<p>資産課税の理論、家屋評価実務等に関する講義、演習等により、固定資産税(家屋)課税事務に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を目指します。</p>	
日 程	令和4年8月23日(火)～9月2日(金)(11日間)
費 用	35,950円 (概算額)
対 象 者	固定資産税(家屋)の課税担当職員で原則として1年以上の実務経験を有する職員
備 考	事前学習(eラーニング)

9月開講 <small>申込期限日</small> 6/30(木)	<h2 style="margin: 0;">法令実務B(応用)</h2>
<p>行政法その他の法に関する専門的知識、実践的な立法技術等に関する講義、条例の改正演習等により、市町村における政策実現のための応用的な法務能力を身に付けます。</p>	
日 程	令和4年9月27日(火)～10月7日(金)(11日間)
費 用	35,950円 (概算額) <small>※令和3年度は約3,000円の図書費を別途ご負担いただいております。</small>
対 象 者	原則として、法務事務(条例又は規則の改正事務等)について1年以上の実務経験を有する職員又は「法令実務A(基礎)」の修了者

10月開講 <small>申込期限日</small> 6/30(木)	<h2 style="margin: 0;">使用料等の債権回収</h2>
<p>水道料金、下水道使用料、公営住宅の家賃、学校の授業料等税外収入金の法的性格、債権の管理及び回収に関する講義、演習等により、使用料等に係る債権の回収について必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を目指します。</p>	
日 程	令和4年10月3日(月)～10月7日(金)(5日間)
費 用	16,150円 (概算額)
対 象 者	使用料等の債権回収を担当する職員 (公営住宅担当課、保育担当課、国民健康保険担当課、学校教育担当課、公営企業(上下水道、病院等)、債権一元管理担当課等において使用料等の債権回収を担当する職員)

11月開講 <small>申込期限日</small> 8/31(水)	<h2 style="margin: 0;">選挙事務</h2>
<p>選挙制度をめぐる諸問題、選挙執行の実務、政治活動と選挙運動等に関する講義、演習等により、選挙事務に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を目指します。</p>	
日 程	令和4年11月8日(火)～11月16日(水)(9日間)
費 用	29,350円 (概算額)
対 象 者	選挙事務の担当職員

- 研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。なお、研修についての最新情報は、JIAMホームページをご覧ください。
- 受講者による講義中の録音・写真撮影は、固くお断りしております。
- 当研修所では、宿泊室を全室禁煙としております。喫煙は所定の喫煙場所をお願いいたします。

JIAMメールマガジンのお知らせ

当研修所では、メールマガジンを発行しています。各研修に関する最新情報などを定期的にお知らせします。ぜひご登録ください。読者登録は、JIAMホームページで受け付けています。